

令和元年度 第2回市川市介護保険地域運営委員会（議事録）

1. 開催日時：令和元年 11 月 15 日（水） 14 時～14 時 40 分

2. 開催場所：市川市役所仮本庁舎 4 階 第 1 委員会室

3. 出席者

【委員】

委員長 伊藤委員

副委員長 高木委員

委員 淡路委員、市川委員、大野委員、吉田委員、

（欠席者 4

名）

【事務局】

福祉政策課 高橋課長、介護福祉課 菊池課長ほか

4. 議事

(1) 令和元年度上半期地域包括支援センターの運営評価報告について（報告）

(2) 介護予防支援事業等業務の委託事業者の追加について（報告）

(3) 地域密着型サービス事業者の指定及び指定更新について（報告）

《配布資料》

- ・資料 1－1 令和元年度上半期地域包括支援センターの運営評価報告について
- ・資料 1－2 令和元年度上半期 高齢者サポートセンター運営評価結果一覧
- ・資料 1－3 令和元年度上半期 特筆すべき事項、発展的な取り組み、先進的な取り組みや工夫など
- ・資料 2 介護予防支援事業等業務の委託事業者の追加について

項 目	内 容
伊藤委員長	<p>(1) 令和元年度上半期地域包括支援センターの運営評価報告について (報告)</p> <p>それでは、議題(1) 令和元年度上半期地域包括支援センターの運営評価報告について(報告)です。 介護福祉課より、説明をお願いします。</p>
介護福祉課	<p>(資料 1－1 「令和元年度上半期地域包括支援センターの運営評価報告に</p>

	<p>ついて」、資料1-2「令和元年度上半期 高齢者サポートセンター運営評価結果一覧」、資料1-3「令和元年度上半期 特筆すべき事項、発展的な取り組み、先進的な取り組みや工夫など」に基づき説明)</p>
伊藤委員長	<p>それではこの件に関しまして、ご質問、ご指摘はございますでしょうか。</p>
伊藤委員長 介護福祉課	<p>高齢者サポートセンターの自己評価と行政評価の差は、どのようにして出ているのでしょうか。</p>
伊藤委員長	<p>今回、自己評価が満点であるのに対し、行政評価で減点をさせていただいている項目は『地域ケア会議の開催』でございます。こちらは多職種の会議として、1年間で1回以上実施するという仕様書になっておりますが、上半期の半年間で1度も実施していない場合は、計画的な運営状況という観点から減点をさせていただいております。</p> <p>報告書につきましては、報告が口頭でされたものの記録自体が未提出であったり、提出期限が過ぎている他、記入漏れによって提出書類が不十分な場合は減点をさせていただいております</p>
伊藤委員長 淡路委員	<p>それではこの件に関しまして、ご質問、ご指摘はございますでしょうか。</p>
介護福祉課	<p>自己評価が200点満点の高齢者サポートセンターが多いですが、満点ということはあるのでしょうか。我々民間からすると、満点ということは、センターの職員は自分たちの仕事を100%達成しているということになると思いますが、このような解釈でよろしいのでしょうか。行政も満点に近い評価を付けていますが、このようなセンターの自己評価について、行政として実際にどのように捉えていらっしゃるのでしょうか。</p> <p>また、サービスを受けている側が実際にどのように評価しているかという点は、こちらの評価結果一覧からは分からないのでしょうか。</p>
淡路委員	<p>資料1-1の評価基準についての記載のとおり、80%以上の達成率で4点満点をつけておりますので、100%の達成ではなく、80%以上できていれば満点という形になっております。仕様書に沿って決められたことが出来ているか否かということが基準になりますので、そういう意味で自己評価をされていると思います。</p> <p>また、苦情があった場合は資料1-3『⑥利用者満足の向上』に記載していただくこととなっておりますので、今回は苦情がないものと判断させていただきます。</p>

<p>大野委員</p>	<p>80%以上の達成率であれば満点4点とするのではなく、3.5点にするなど、評価基準を厳しくしてもよいのではないかと思います。</p> <p>資料1-3『⑧権利擁護業務』についてですが、ケアマネジャーとして西部・北部・中央の各圏域の方と関わる中で、対応の標準を合わせていただきたいと感じました。</p> <p>工夫した取組みの中で、成年後見制度についての研修実施や社会福祉協議会と連携をしていることなどが記載されておりますが、実際に成年後見制度やお金のことで相談をすると、対応が早い方もいらっしゃるれば、3職種で相談した結果もう少し対応を待っても良いのではないかという意見が出ることもあり、事業所の色が出ているように感じます。</p> <p>ただ、ここに社会福祉協議会が加わると、「何故もっと早く相談しなかったのか」というご意見をいただくこともあるので、出来れば対応を標準化していただけると、ケアマネジャーとしてはやりやすいのではないかと思います。</p>
<p>介護福祉課</p>	<p>15ヶ所の高齢者サポートセンターの標準化というのは課題となっております。権利擁護の業務を主に行うのは社会福祉士であり、経験豊富な方は情報等を把握されているため対応が早いですが、経験が浅い方は同じように対応を進めることができないということはあるかと思います。</p> <p>行政評価として、さらにスキルアップが必要な点には減点をさせていただいておりますので、標準化を目指し日々努力をしているところでございます。</p>
<p>市川委員</p>	<p>そもそも自己評価は必要なのでしょうか。自分の業務を顧みるという意味では必要だと思いますが、最終的に行政評価をするのであれば、自己評価はただ評価するだけのものではないかと感じたのですが、そうではないのでしょうか。</p>
<p>介護福祉課</p> <p>伊藤委員長</p>	<p>介護保険法第115条の46第4項において、行政及びセンターによる評価を実施すること、及びその結果を踏まえて必要な措置を講ずることとされておりますので、定期的に運営評価を実施し、その結果を本委員会で報告させていただいております。</p> <p>世の中ではマニュアル化が進んでおりますが、マニュアル通りにすれば良いのかという問題もあります。マニュアルを作ると、マニュアル通りに行うことが出来れば満足になり、自己評価が満点となってしまいますが、</p>

介護福祉課	<p>淡路委員のご指摘のように、マニュアルには表れない部分も大事だと思います。</p> <p>自己評価の本趣旨である、発展的・先進的な取り組みがマニュアルから評価されるかどうかという点が大きな課題としてあるのではないのでしょうか。苦情としてどのような意見が出てくるかというところでカバーしているのだと思いますが、こちらに関しても検討しながら進めていけると良いのではないかと思います。</p>
伊藤委員長	<p>一辺倒な評価にならないよう、資料1-3において工夫した取り組み等を挙げていただいております。工夫したことがさらに増えていくよう、日々研修等を進めていきたいと思っております。</p>
介護福祉課	<p style="text-align: center;">(2) 介護予防支援事業等業務の委託事業者の追加について (報告)</p> <p>それでは、議題(2)「介護予防支援事業等業務の委託事業者の追加について(報告)」です。</p> <p>介護福祉課より、説明をお願いします。</p>
伊藤委員長	<p style="text-align: center;">(資料2「介護予防支援事業等業務の委託事業者の追加について」に基づき説明)</p> <p>利用者の不利益にならないよう、既に審査を済ませていただいているということだと思いますので、ご承認いただいたということによろしいでしょうか。</p>
伊藤委員長	<p style="text-align: center;">(異議なし)</p>
伊藤委員長	<p style="text-align: center;">(3) 地域密着型サービス事業者の指定及び指定更新について (報告)</p> <p>それでは、議題(3)「地域密着型サービス事業者の指定及び指定更新について(報告)」です。</p> <p>福祉政策課より、説明をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(非公開のため省略)</p> <p>以上で本日の議題は、すべて終了いたしました。</p> <p>それでは、令和元年度第2回市川市介護保険地域運営委員会を終了いたします。</p>

	(事務局より今後の予定について説明)
--	--------------------

市川市介護保険地域運営委員会
委員長 伊藤 勝仁